

海老名市公共下水道総合地震対策計画（第2期）（第1回変更）

海老名市まちづくり部下水道課

策定 令和4年 3月

（第1回）改定 令和7年 3月

（様式1）

1. 対象地区の概要

①地理的要因

当市は、神奈川県のおぼ中央部、相模川の左岸に位置し、市域南部を東名高速道路が東西に貫通している。東京から約50kmにあり、東は綾瀬市、大和市、西は相模川を隔てて厚木市、南は寒川町、藤沢市、北は座間市の6市町に接し、東西6.15km、南北8.70kmと南北に細長く、行政区域面積26.59km²である。市域の西部は広大な平地（相模平野）が広がるが、河岸段丘の東部は高台（相模原台地）となっている。また、当市は大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定されており、かつDID地域を有する都市である。

②下水道施設の配置状況

当市の公共下水道は、全域が相模川流域下水道の関連公共下水道であり、事業計画区域面積は汚水1,713ha、雨水1,548haである。区域内には相模川流域下水道左岸幹線、座間・海老名幹線、戸沢幹線の3幹線があり、公共下水道の汚水幹線は全て自然流下によって流域下水道幹線に接続されている。昭和47年から事業に着手し、令和4年度末の汚水施設整備済み区域は1,347haで、予定処理区域に対して78.7%となっている。

2. 対象地区の選定理由

①地域防災計画等の上位計画の内容

当市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民及び一時滞在者等の生命、身体及び財産を災害から保護するために策定されたものであり、再来周期の可能性が高く、大きな強度を有する「都心南部直下地震（M=7.3）」、「三浦半島断層群の地震（M=7.0）」、「神奈川県西部地震（M=6.7）」、「東海地震（M=8.0）」、「南海トラフ巨大地震（M=9.0）」、「大正型関東地震（M=8.2）」を想定した計画となっている。

地域防災計画では、本対象地区内の防災拠点として災害対策本部1箇所、災害対策本部代替施設2箇所、災害時医療施設6箇所、避難所40箇所（補完避難所予定施設、福祉避難所予定施設を含む）、広域避難場所19箇所が指定されている。また、緊急輸送路として、県指定の第1次路線、第2次路線のほか、市指定の第1次路線、第2次路線が位置付けられている。

②地形・土質条件

本市の地質は西部と東部に区分される。西部は、相模川の活動により造られた沖積低地であり、極めて薄い軟弱地盤を形成する頂部泥層及び上部点砂層から交互に三層の砂層、泥層が重なり、およそ-10mから-40mで基底（礫層）に達する。

東部は、表面が関東ローム層に覆われ、その下部に砂礫層が分布している。この砂礫層の下には、第3紀層が不整合に存在し、さらにその下は小仏層（中世層）になっている。

全体的な地質から推察すると、東部地区については液状化による地震被害が比較的少ないと考えられるが、西部地区については地震動に伴う液状化発生の想定を踏まえ、管路施設の埋設状況とを重ね合わせた対策検討を行う必要がある。

③過去の地震記録

大正12年9月1日（1923年）正午、源を伊豆大島付近の海中に発した地震は、東京湾、相模湾沿岸の一体の地方を揺り動かして、安政2年（1855年）10月2日の夜に起こった江戸大地震以来の惨害を加え、同時に各所に発した火のために、東京の大半、横浜・横須賀の全部が焼き払われた。この大地震はマグニチュード7.9、震度6を記録し、後に関東大震災と命名された。

有馬村・海老名村（現海老名市）でも震度6～7を記録し、「海老名市史 8 通史編 近代・現代」には関東大震災における被害状況が残されており、死者53人、重軽症者119人と大惨事になったことが分かる。

④道路・鉄道状況

交通網として主要な道路は、市域の中央を東名高速道路が横断し、やや東側に海老名SAが位置している。市域内では国道246号をはじめ、主要地方道県道40号（横浜厚木）、県道46号（相模原茅ヶ崎）などが骨格を成し、これに市道が有機的に繋がっている。鉄道としては東海道新幹線が南端をかすめ、JR相模線が西側を南北に相模川と並走する。また、北西部を走る小田急小田原線及び、東西に横断する相模鉄道は、JR海老名駅で結節している。

⑤防災拠点・避難地の状況

災害時は市役所が災害対策本部となり、小・中学校及び高等学校、コミュニティーセンター、図書館等が避難所として指定されている。また、広域避難場所として公園、民間事業所等、福祉避難所として、総合福祉会館等を要援護者の避難所として指定している。

⑥対象地区に配置された下水道施設の耐震化状況

海老名市公共下水道事業（汚水）における管きよは、平成9年度迄は遠心力鉄筋コンクリート管がほとんどであったが、平成10年度以降は硬質塩化ビニル管が主流となっている。硬質塩化ビニル管では平成10年度以降、すべての継手部に可とう継手が設置されている。しかし平成10年度で下水道処理人口普及率が95%を超えていることから、ほとんどの管路は未耐震であることが想定される。

よって、平成10年度以降に布設された路線及び長寿命化計画路線を除く、その他の路線については、布設年度や可とう継手の設置状況等から、概ね耐震設計指針（基準）発刊の平成9年以前の基準が適用されており、これら未耐震の管路施設を対象に、緊急的な地震対策が必要となる。

⑦実施要綱に示した地区要件の該当状況

当市は、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域や南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく南海トラフ地震防災対策推進地域、首都直下地震対策特別措置法に基づく首都直下地震緊急対策区域に指定され、また、DID地域を有することから、「下水道総合地震対策事業実施要綱」第2定義（3）に該当する。

3. 計画目標

①対象とする地震動

本市に最も影響を及ぼす大正型関東地震（M=8.2、最大震度7）クラスの地震動とする。

②本計画で付与する耐震性能

本計画により耐震化する施設については、大正型関東地震（M=8.2、最大震度7）クラスの地震動に対し、最低限の機能である流下機能を確保する。また、緊急輸送路や軌道横断箇所、河川横断箇所に埋設されている管路及び、海老名市上下水道耐震化計画で重要施設に位置付けた施設の排水を受ける管路については、液状化によるマンホールの浮上りを抑制することで、交通機能及び応急対策活動を維持する。

4. 計画期間

令和4年度～令和13年度（10箇年）

5. 防災対策の概要

【管路施設】

(1) 液状化の可能性がある地域にある県、市指定（第1次・第2次）緊急輸送道路、及び市内の軌道横断、河川横断箇所に埋設されている管路

＜耐震診断＞

・ 診断 L=約 12.4km

＜耐震補強＞

・ マンホールと管きよの接続部の可とう性化 462 箇所

・ マンホール浮上抑制対策^{※1} 22 基

・ 管更生等による管本体の耐震補強 L= 0.3km

・ マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強 22 基

(2) 海老名市上下水道耐震化計画に位置付けられている重要施設の排水を受ける管路施設

＜耐震診断＞

・ 診断延長 L=13.4km

＜耐震補強＞

・ マンホールと管きよの接続部の可とう性化 126 箇所

・ マンホール浮上抑制対策^{※1} 9 基

・ 管更生等による管本体の耐震補強 L=0.2km

・ マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強 9 基

※1. 本計画では、周辺地盤の液状化の可能性がある（PL>0）エリアに布設されているマンホールを対象としており、事前の耐震調査・診断・設計で必要と判断された場合に限り、マンホールと管の接合部の可とう性化工事に合わせてマンホール浮上抑制対策を行うこととする。

【処理場・ポンプ場施設】

—

6. 減災対策の概要

本計画で確保できない機能の代替として、応急復旧用機材の備蓄、可搬式ポンプ等の調達・確保などを進める。

7. 計画の実施効果

大正型関東地震（M=8.2、最大震度7）クラスの地震動に対し、緊急輸送路の交通機能確保、防災拠点や避難所から流域下水道幹線までの流下機能の確保が図られる。

8. 下水道 BCP 策定状況

- ・ 有（平成29年3月策定（令和7年3月改定予定））
- ・ 策定予定

(様式 2)

市町村名 (都道府県名)	神奈川県海老名市	計画対象面積	約 1,719 ヘクタール 〔污水整備済面積 (令和6年3月度末)〕
緊急に実施すべき 対策 (整備概要)	<p>(管路施設：防災)</p> <p>(1) 液状化の可能性のある地域にある県、市指定 (第1次・第2次) 緊急輸送道路、及び市内の軌道横断、河川横断箇所に埋設されている管路</p> <p>＜耐震診断＞</p> <ul style="list-style-type: none">・診断 L=約 12.4km <p>＜耐震補強＞</p> <ul style="list-style-type: none">・マンホールと管きよの接続部の可とう性化 462 箇所・マンホール浮上抑制対策^{※1} 22 基・管更生等による管本体の耐震補強 L= 0.3km・マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強 22 基 <p>(2) 海老名市上下水道耐震化計画に位置付けられている重要施設の排水を受け る管路施設</p> <p>＜耐震診断＞</p> <ul style="list-style-type: none">・診断延長 L=13.4km <p>＜耐震補強＞</p> <ul style="list-style-type: none">・マンホールと管きよの接続部の可とう性化 126 箇所・マンホール浮上抑制対策^{※1} 9 基・管更生等による管本体の耐震補強 L=0.2km・マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強 9 基 <p>※1. 本計画では、周辺地盤の液状化の可能性がある (PL>0) エリアに布設されているマンホールを対象としており、事前の耐震調査・診断・設計が必要と判断された場合に限り、マンホールと管の接合部の可とう性化工事に合わせてマンホール浮上抑制対策を行うこととする。</p> <p>(管路施設：減災)</p> <ul style="list-style-type: none">・自家発電燃料や復旧資機材 (可搬式ポンプ等) の調達・確保・水道管理者との相互連絡体制の強化等・下水道BCP (見直し) <p>(処理場・ポンプ場施設)</p> <p>—</p>		

管 渠 調 書								
管渠の名称	処理区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水 の別	主要な 管きよ 内法寸法 (ミリメートル)	耐震化対象 延長・ 箇所・基数	事業内容 (耐震化工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考
液状化の可能性のある県指定及び市指定 (第1次・第2次) 緊急輸送 路や軌道横 断、河川横断 箇所に埋設さ れている管路	左18分区	汚水	250 ~ 800	約 84 m	耐震診断調査	0.2	R8	緊急輸送道路下、軌道横 断、河川横断
				約 4 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
				約 4 m	管更生等による 管本体の耐震補 強	1.3	R10~R13	
				6 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	5.2	R7~R9	
				1 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	1.1	R10~R13	
				1 基	マンホール浮上抑制対 策	0.6		
	左19分区	汚水	200 ~ 600	約 782 m	耐震診断調査	1.5	R8	緊急輸送道路下、軌道横 断、河川横断
				約 39 m	耐震詳細設計	0.1	R10~R13	
				約 39 m	管更生等による 管本体の耐震補 強	4.7		
				52 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	45.1	R7~R9	
				2 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	4.9	R10~R13	
				2 基	マンホール浮上抑制対 策	2.8		
	左20分区	汚水	150 ~ 800	約 139 m	耐震診断調査	0.3	R8	緊急輸送道路下、軌道横 断、河川横断
				約 7 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
				約 4 m	管更生等による 管本体の耐震補 強	1.2	R10~R13	
				8 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	7.0	R7~R9	
				1 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	1.1	R10~R13	
				1 基	マンホール浮上抑制対 策	0.6		
	左21分区	汚水	300 ~ 600	約 170 m	耐震調査	0.8	R5	緊急輸送道路下
					耐震基本設計			
					耐震詳細設計	0.6	R6	
200 ~ 300				8 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	6.8	R4~R6	
				約 823 m	耐震診断調査	1.5	R8	緊急輸送道路下、軌道横 断、河川横断
				約 41 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
		約 41 m	管更生等による 管本体の耐震補 強	4.0	R10~R13			
		58 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	49.1	R7~R9			
		2 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	4.9	R10~R13			
2 基		マンホール浮上抑制対 策	2.8					

※「管更生等による管本体の耐震補強」、「マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強」、「マンホール浮上抑制対策」は、「耐震診断調査」結果で「耐震性能無」と診断された施設に対して実施する。本調査では、「耐震診断調査」対象の5%を対象数量として計上する。

管 渠 調 書									
管渠の名称	処理区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水 の別	主要な 管きよ 内法寸法 (ミリメートル)	耐震化対象 延長・ 箇所・基数	事業内容 (耐震化工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考	
液状化の可能性がある県指定及び市指定(第1次・第2次)緊急輸送路や軌道横断、河川横断箇所に埋設されている管路	左30分区	汚水	250 ~ 250	約 20 m	耐震診断調査	0.1	R8	緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断	
				約 1 m	耐震詳細設計	0.1	R9		
				約 1 m	管更生等による管本体の耐震補強	0.1	R10~R13		
				2 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	1.7	R7~R9		
				1 基	マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強	0.4	R10~R13		
				1 基	マンホール浮上抑制対策	0.2			
	左34分区	汚水	250 ~ 250	約 8 m	耐震診断調査	0.1	R8	緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断	
				約 0.4 m	耐震詳細設計	0.1	R9		
				約 0.4 m	管更生等による管本体の耐震補強	0.1	R10~R13		
				2 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	1.7	R7~R9		
				1 基	マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強	0.4	R10~R13		
				1 基	マンホール浮上抑制対策	0.2			
	左35分区	汚水	400	約 26 m	耐震診断調査	0.1	R8	緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断	
				約 1 m	耐震詳細設計	0.1	R9		
				約 1 m	管更生等による管本体の耐震補強	0.2	R10~R13		
				2 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	1.7	R7~R9		
				1 基	マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強	0.4	R10~R13		
				1 基	マンホール浮上抑制対策	0.2			
	左37-1分区	汚水	200 ~ 450	約 1,583 m	耐震調査	5.0	R5	緊急輸送道路下	
					耐震基本設計				
					耐震詳細設計	5.5	R6		
				48 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	40.8	R4~R13		
				250	約 240 m	耐震診断調査	0.4		R8
					約 12 m	耐震詳細設計	0.1		R9
約 12 m		管更生等による管本体の耐震補強	1.1		R10~R13				
14 箇所		マンホールと管の接続部の可とう性化	12.0		R7~R9				
1 基		マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強	1.2		R10~R13				
1 基		マンホール浮上抑制対策	0.7						
左37分区		汚水	150 ~ 600	約 2,265 m	耐震調査	5.5	R5	緊急輸送道路下	
					耐震基本設計				
	耐震詳細設計				7.9	R6			
22 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	18.7	R4~R6						

※「管更生等による管本体の耐震補強」、「マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強」、「マンホール浮上抑制対策」は、「耐震診断調査」結果で「耐震性能無」と診断された施設に対して実施する。本調書では、「耐震診断調査」対象の5%を対象数量として計上する。

管 渠 調 書								
管渠の名称	処理区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の 別	主要な 管きよ 内法寸法 (ミリメートル)	耐震化対象 延長・ 箇所・基数	事業内容 (耐震化工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考
液状化の可能性のある県指定及び市指定（第1次・第2次）緊急輸送路や軌道横断、河川横断箇所に埋設されている管路	左37分区	汚水	200 ~ 300	約 1,364 m	耐震診断調査	2.5	R8	緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断
				約 68 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
				約 68 m	管更生等による管本体の耐震補強	6.5	R10~R13	
				32 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	27.1	R7~R9	
				3 基	マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強	10.6	R10~R13	
				3 基	マンホール浮上抑制対策	6.0		
	左38分区	汚水	200 ~ 700	約 1,884 m	耐震診断調査	3.5	R8	緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断
				約 94 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
				約 94 m	管更生等による管本体の耐震補強	14.7	R10~R13	
				98 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	83.7	R7~R9	
				3 基	マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強	10.1	R10~R13	
				3 基	マンホール浮上抑制対策	5.8		
	左39分区	汚水	150 ~ 600	約 122 m	耐震調査 耐震基本設計	0.3	R5	緊急輸送道路下
				約 615 m	耐震診断調査	1.2	R8	緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断
				約 31 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
				約 31 m	管更生等による管本体の耐震補強	3.7	R10~R13	
				58 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	49.7	R7~R9	
				2 基	マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強	5.5	R10~R13	
	2 基	マンホール浮上抑制対策	3.1					
	左40分区	汚水	300	約 204 m	耐震調査 耐震基本設計	1.0	R5	緊急輸送道路下
	左41分区	汚水	200 ~ 700	約 131 m	耐震調査 耐震基本設計	0.3	R5	緊急輸送道路下
				約 791 m	耐震診断調査	1.5	R8	緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断
				約 40 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
				約 40 m	管更生等による管本体の耐震補強	7.0	R10~R13	
				46 箇所	マンホールと管の接続部の可とう性化	38.9	R7~R9	
				2 基	マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強	6.2	R10~R13	
	2 基	マンホール浮上抑制対策	3.5					
左42分区	汚水	200 ~ 600	約 1,003 m	耐震調査 耐震基本設計	4.9	R5	緊急輸送道路下	

※「管更生等による管本体の耐震補強」、「マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強」、「マンホール浮上抑制対策」は、「耐震診断調査」結果で「耐震性能無」と診断された施設に対して実施する。本調書では、「耐震診断調査」対象の5%を対象数量として計上する。

管 渠 調 書								
管渠の名称	処理区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水 の別	主要な 管さよ 内法寸法 (ミリメートル)	耐震化対象 延長・ 箇所・基数	事業内容 (耐震化工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考
液状化の可能性のある県指定及び市指定(第1次・第2次)緊急輸送路や軌道横断、河川横断箇所に埋設されている管路	左43分区	汚水	200	約 109 m	耐震調査 耐震基本設計	0.5	R5	緊急輸送道路下
				約 16 m	耐震診断調査	0.1	R8	
				約 1 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
				約 1 m	管更生等による 管本体の耐震補強	0.1	R10～R13	
				2 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	1.7	R7～R9	
				1 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	0.4	R10～R13	
				1 基	マンホール浮上抑制対 策	0.2		
	左48-1分区	汚水	250 ～ 300	約 37 m	耐震診断調査	0.1	R8	緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断
				約 2 m	耐震詳細設計	0.1	R9	
				約 2 m	管更生等による 管本体の耐震補強	0.2	R10～R13	
				4 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	3.5	R7～R9	
				1 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	0.7	R10～R13	
				1 基	マンホール浮上抑制対 策	0.4		
	概算事業費小計		本計画	約 6,829 m		462.5		
		第1回変更後	約 12,416 m		561.1			
上下水道一体耐震化管路	左18分区	汚水	250 ～ 900	約 535 m	耐震診断調査	1.0	R8	最優先耐震化施設排水
				約 27 m	耐震詳細設計	0.8	R9	
	左19分区	汚水	200 ～ 900	約 633 m	耐震診断調査	1.2	R8	最優先耐震化施設排水
				約 32 m	耐震詳細設計	1.0	R9	
				約 32 m	管更生等による 管本体の耐震補強	19.4	R10	
				30 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	35.3		
				2 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	4.2		
	2 基	マンホール浮上抑制対 策	1.9					
	左21分区	汚水	250 ～ 600	約 729 m	耐震診断調査	1.4	R8	最優先耐震化施設排水
				約 36 m	耐震詳細設計	1.1	R9	
	左30分区	汚水	250 ～ 800	約 2,490 m	耐震診断調査	4.8	R8	最優先耐震化施設排水
				約 124 m	耐震詳細設計	3.9	R9	
				約 113 m	管更生等による 管本体の耐震補強	29.6	R12～R13	
				70 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	92.9		
4 基				マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	9.6			
4 基				マンホール浮上抑制対 策	4.6			

※「管更生等による管本体の耐震補強」、「マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強」、「マンホール浮上抑制対策」は、「耐震診断調査」結果で「耐震性能無」と診断された施設に対して実施する。本調書では、「耐震診断調査」対象の5%を対象数量として計上する。

管 渠 調 書								
管渠の名称	処理区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水 の別	主要な 管きよ 内法寸法 (ミリメートル)	耐震化対象 延長・ 箇所・基数	事業内容 (耐震化工法)	概算 事業費 (百万円)	工期	備考
上下水道一体 耐震化管路	左33分区	汚水	250 ~ 700	約 1,026 m	耐震診断調査	2.0	R8	最優先耐震化施設排水
				約 51 m	耐震詳細設計	1.5	R9	
	左36分区	汚水	250 ~ 700	約 491 m	耐震診断調査	1.1	R8	最優先耐震化施設排水
				約 76 m	耐震詳細設計	0.7	R9	
	左37-1分区	汚水	300 ~ 350	約 622 m	耐震診断調査	1.2	R8	最優先耐震化施設排水
				約 31.0 m	耐震詳細設計	0.9	R9	
				約 31.0 m	管更生等による 管本体の耐震補強	3.7	R10	
				2 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	1.9		
				1 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	0.4		
				1 基	マンホール浮上抑制対 策	0.2		
	左37分区	汚水	200 ~ 1000	約 3,401 m	耐震診断調査	6.4	R8	最優先耐震化施設排水
				約 170 m	耐震詳細設計	5.1	R9	
	左39分区	汚水	250 ~ 1100	約 2,725 m	耐震診断調査	5.2	R8	最優先耐震化施設排水
				約 136 m	耐震詳細設計	4.1	R9	
				約 58 m	管更生等による 管本体の耐震補強	33.0	R10~R11	
				24 箇所	マンホールと管の接続 部の可とう性化	33.3		
				2 基	マンホール更生等による マンホール本体の耐 震補強	4.6		
				2 基	マンホール浮上抑制対 策	2.2		
	左40分区	汚水	250 ~ 300	約 734 m	耐震診断調査	1.4	R8	最優先耐震化施設排水
				約 37 m	耐震詳細設計	1.1	R9	
概算事業費小計		本計画		約 13,386 m		322.7		
		第1回変更後		約 13,386 m		322.7		
概算事業費計		本計画		約 20,215 m		785.2		
		第1回変更後		約 25,802 m		883.8		

※「管更生等による管本体の耐震補強」、「マンホール更生等によるマンホール本体の耐震補強」、「マンホール浮上抑制対策」は、「耐震診断調査」結果で「耐震性能無」と診断された施設に対して実施する。本調書では、「耐震診断調査」対象の5%を対象数量として計上する。

工事内容		年次計画及び年割額											計 計画事業量 (R4～R6) (R7～R13)			
		実施延長・箇所・基数		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度			令和 13 年度	
		前期計画まで (H26～R3)	今期計画分 (R4～R6)													
管路 施設 【防災】	液状化の 可能性 ある緊急 輸送路や 軌道・河 川横断箇 所に埋設 される管 路	耐震診断調査			18.3			13.1					31.4	約12.4km (約5.6km) (約6.8km)		
		耐震詳細設計				14.0			1.4					15.4	約4.4km (約4.0km) (約0.3km)	
		マンホールと管の接 続部の可とう 性化	125 箇所	91 箇所	22.1	22.1	22.1	109.4	109.4	109.3					394.4	462箇所 (78箇所) (384箇所)
		マンホール浮上抑制 対策									6.8	6.8	6.8	6.7	27.1	22基 (0基) (22基)
		管更生等によ る管本体の耐 震補強									11.2	11.2	11.2	11.3	44.9	約0.3km (約0km) (約0.3km)
		マンホール更生等 によるマンホ ル本体の耐 震補強									12.0	12.0	12.0	11.9	47.9	22基 (0基) (22基)
	小計				22.1	40.4	36.1	109.4	122.5	110.7	30.0	30.0	30.0	29.9	561.1	
	上下水道 一体耐震 化管路	耐震診断調査							25.7						25.7	約13.4km (約0.0km) (約13.4km)
		耐震詳細設計								20.2					20.2	約0.7km (約0.0km) (約0.7km)
		マンホールと管の接 続部の可とう 性化									40.1	30.4	47.0	45.9	163.4	126箇所 (0箇所) (126箇所)
		マンホール浮上抑制 対策									2.5	1.8	2.2	2.4	8.9	9基 (0基) (9基)
		管更生等によ る管本体の耐 震補強									24.2	31.9	14.3	15.3	85.7	約0.2km (約0.0km) (約0.2km)
		マンホール更生等 によるマンホ ル本体の耐 震補強									5.3	3.9	4.6	5.0	18.8	9基 (0基) (9基)
	小計				22.1	40.4	36.1	109.4	148.2	130.9	102.1	98.0	98.1	98.5	883.8	
管路 施設 【減災】	自家発電燃料 や復旧資機材 の調達・確保							1.0						1.0		
	下水道BCP(見 直し)			3.0										3.0		
小計				3.0				1.0						4.0		
事業費合計				25.1	40.4	36.1	109.4	149.2	130.9	102.1	98.0	98.1	98.5	887.8		

(備考1) 上記の液状化の可能性のある緊急輸送道路下、軌道横断、河川横断における年次計画は、下記の点を考慮し左21処理分区、左37-1分

区、左37分区を優先的に実施することとしている。

①比較的、住居や商店が密集している地域を優先的に実施する。

②布設してから経過年数が古いものから順に実施する。

③予算の平準化及び、調査から工事に至るまでの空白期間が開かないよう、対策実施エリアを2分割する。

(備考2) 上記の上下水道一体耐震化管路は、対策優先順位の高い災害時医療救護関連施設や防災拠点の耐震化を優先的に実施する。

(備考3) 「マンホールと管まよの接続部の可とう性化」を除く耐震対策工事は、耐震診断で「耐震性能無」の結果の場合実施する。本計画書に記載している値は、「耐震診断調査」対象の5%を「耐震性能無」と想定して計上している。

(備考4) 「上下水道一体耐震化管路」は、本計画期間で「海老名総合病院」、「腎健クリニック」、「オアシス湘南病院」、「海老名高校」、「有馬高校」の耐震化が完了する見込みである。